

松阪市公告

市有財産の貸付について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 17 日

松阪市長 竹上 真人

1. 入札に関する事項

- (1) 事業名 中川駅東広場土地貸付事業
- (2) 貸付物件概要 【所在地】 松阪市嬉野中川新町二丁目 222 番地
【面積】 729 m²（別図 1 に示す範囲の面積）
【地目】 雑種地（現況）
※ 面積は貸付範囲の現況面積です。
- (3) 貸付条件 【指定用途】 自走式の平面自動車駐車場
【その他条件】 中川駅東広場土地貸付事業仕様書によります。
- (4) 貸付期間 令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 12 年 9 月 30 日（5 年間）
- (5) 予定価格 3,030,000 円
※本貸付物件は、消費税及び地方消費税非課税物件です。
※予定価格とは、最低貸付料であり、この金額以上の入札額を有効とします。
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 入札説明書 13 によります。
- (8) 入札方法 郵便方式による入札（持参は認めません）
宛先 〒515-8799 松阪郵便局留 松阪市役所建設部建設保全課行

2. 入札参加資格

次の各号に定める内容を全て満たす個人又は単体の法人のみが参加することができ、複数人又は複数法人での共同申込はできません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であることとします。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び同条第 6 号に該当しない者であることとします。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であることとします。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であることとします。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画が認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (5) 本市入札事務に関して資格停止となっていない者としてします。
- (6) 24 時間緊急対応可能なコールセンターを有している者としてします。（協力業者を含む。）
- (7) 60 分以内に現着できるメンテナンスの事業所を有している者としてします。（協力業者を含む。）
- (8) 過去 10 年以内に時間貸し駐車場を運営した実績がある者としてします。

3. 入札等日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書等の配布 期間	令和7年7月17日(木) ～ 令和7年8月18日(月)	松阪市ホームページから ダウンロードできます。 ホームページアドレス http://www.city.matsusaka.mie.jp/
質問の受付期間	令和7年7月22日(火) ～ 令和7年7月31日(木) 正午まで (FAXに限ります)	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所建設部建設保全課 FAX 0598-26-8184
質問に対する回答	令和7年8月6日(水) 午後4時まで (FAXにて回答)	※質問書に記載のFAX宛
入札参加申込書の提出	令和7年8月18日(月) 午後5時まで (郵送)	〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 松阪市役所建設部建設保全課
入札保証金振込期限	(免除)	
入札書到着期限	令和7年8月25日(月) ※郵便による入札の方法 入札説明書7及び8によります。 (松阪郵便局留)	〒515-8799 松阪郵便局 松阪市役所建設部建設保全課行
開札	令和7年8月26日(火) 午後2時	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所第3別棟2階入札室
土地利用計画書提出 期限	令和7年8月28日(木)	※入札説明書12によります。
契約保証金納付期限	令和7年9月2日(火) 午後5時まで (領収書の写しをFAXにて提出)	※入札説明書13によります。
契約締結期限	令和7年9月3日(水) 午後5時まで (書留による郵送または持参)	〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 松阪市役所建設部建設保全課

※ 入札参加申込書の提出がない場合は、入札に参加できません。

※ 入札参加申込者に限り質問を受け付けます。質問書をFAXで送付する場合は、電話連絡をお願いします。なお、質問がない場合は、質問書の提出及び電話連絡は不要です。

※ 入札参加申込者が入札参加資格を有していない場合は、令和7年8月21日(木)正午までに、入札参加申込書に記載の連絡先に連絡します。

4. 土地利用計画の承認

開札後、落札者となった者は、指定する期限までに土地利用計画書を提出し、1. (3) の貸付条件にかかる承認を受けなければなりません。

5. その他

(1) 問合せ先等

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市建設部建設保全課
TEL 0598-53-4413

(2) 詳細は、入札説明書によります。

